

(証券コード 6111)
平成29年 6 月12日

株 主 各 位

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
旭 精 機 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 山 口 央

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 6 月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県名古屋市名東区藤里町1601番地
サンブラザ シーズンズ 2階 藤の間 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第68期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業
報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 株式併合の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インタ
ーネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載
させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご
出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が続き、緩やかな回復基調を示したものの、アジア新興国等の景気下振れのリスクや、英国のEU離脱問題、米国の新政権発足の影響による海外経済の不確実性の高まり等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社は、営業活動の強化を図るとともに、一層の生産性の向上やコスト削減の徹底等に注力し、業績の向上に努めてまいりました結果、売上高は132億8百万円と前期比8.3%増加したものの、利益面につきましては、平成28年12月に神戸工場を開設したことに伴う固定費の増加等から、営業利益は4億1百万円と前期比15.5%の減少、経常利益は4億7千4百万円と前期比11.7%の減少、当期純利益は2億9千2百万円と前期比16.6%の減少となりました。

② 事業の部門別状況

区 分	受 注 高	売 上 高
精 密 加 工 事 業 部		
精 密 金 属 加 工 品	3,762,760千円	3,727,586千円
小 口 径 銃 弾	3,392,271	3,475,032
小 計	7,155,032	7,202,618
機 械 事 業 部		
プ レ ス 機 械	3,496,495	2,292,602
自 動 機 ・ 専 用 機	1,769,239	1,788,076
航 空 機 部 品	1,007,253	1,061,178
ば ね 機 械	731,149	800,235
そ の 他	60,708	63,542
小 計	7,064,846	6,005,633
合 計	14,219,879	13,208,252

a. 精密加工事業部

精密加工事業部における当期の売上高は、72億2百万円と前期比3.8%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

・精密金属加工品

当期の売上高は、水晶振動子関連部品及び文具関連部品は減少したものの、カーエアコン用部品等の自動車関連部品が増加したことから、37億2千7百万円と前期比0.7%の増加となりました。

・小口径銃弾

当期の売上高は、政府の予算執行を受け、34億7千5百万円と前期比8.1%の減少となりました。

b. 機械事業部

機械事業部における当期の売上高は、60億5百万円と前期比27.3%の増加となり、その主な内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、主にリチウムイオン電池缶製造用プレスの中国向け輸出が増加したことから、22億9千2百万円と前期比42.7%の増加となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、自動車関連向けが増加したことから、17億8千8百万円と前期比43.1%の増加となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機用部品が増加したことから、10億6千1百万円と前期比9.7%の増加となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、輸出が減少したものの、政府のものづくり補助金が国内向けの売上増に寄与した結果、8億円と前期比2.0%の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額7億7千7百万円で、その主なものは航空機部品製造設備の拡充・合理化に2億6千3百万円、精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に2億1千1百万円及び金属加工機械製造設備の拡充・合理化に1億6千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境に改善傾向が続き回復基調をとるものの、海外経済が不透明な状況にあるなか、先行きを楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような情勢に対処するため、当社は、引続き、営業活動及び市場への発信を強化するとともに、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底、付加価値の高い製品の開発等を推進し、業績の向上に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 平成25年度	第66期 平成26年度	第67期 平成27年度	第68期(当期) 平成28年度
受 注 高 (千円)	12,297,861	12,027,442	12,111,018	14,219,879
売 上 高 (千円)	11,662,232	12,715,649	12,200,059	13,208,252
経 常 利 益 (千円)	442,545	648,607	538,018	474,913
当 期 純 利 益 (千円)	259,539	409,988	350,714	292,567
1株当たり当期純利益 (円)	9.12	14.41	12.33	10.29
総 資 産 (千円)	17,435,725	18,798,660	18,950,522	19,867,074
純 資 産 (千円)	12,028,462	13,000,284	13,112,591	13,607,074

- (注) 1. 第65期においては、小口径銃弾等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
2. 第66期においては、精密金属加工品等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
3. 第67期においては、小口径銃弾等の売上高が減少したため、当期純利益は前期に比べて減少となりました。
4. 第68期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

精密金属加工品、小口径銃弾、プレス機械、自動機・専用機、航空機部品、ばね機械等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場（平成29年 3 月31日現在）

本 社 及 び 工 場 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の 1
東 京 支 店 東京都文京区湯島一丁目 6 番 3 号
大 阪 営 業 所 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
神 戸 工 場 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号

(8) 使用人の状況（平成29年 3 月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
497名	3名減	44.2歳	19.2年

（注） 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年 3 月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額（平成29年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	460百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	245
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	195

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 58,249,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,887,396株
- (3) 株主数 2,401名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オ ー ク マ 株 式 会 社	5,509千株	19.37%
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	4,958	17.43
旭 化 成 株 式 会 社	1,689	5.93
三 谷 伸 銅 株 式 会 社	1,190	4.18
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,060	3.73
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	865	3.04
岡 谷 鋼 機 株 式 会 社	846	2.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	565	1.98
小 池 恒 三	500	1.75
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	450	1.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,448千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 口 央	取締役社長（代表取締役）	
阿 比 留 憲 史	常務取締役（機械事業部長）	
安 藤 充	常務取締役（精密加工事業部長）	
夏 目 季 佳	取締役（機械事業部副長兼神戸工場長兼技術情報開発室・次世代企画室担当）	
神 谷 真 二	取締役（経理部長兼東京支店長兼総務部・人事部・情報システム部担当）	
白 石 憲 生	取締役（精密加工事業部副長兼営業部長）	
花 木 義 麿	取 締 役	オークマ株式会社代表取締役社長
上 山 倫 生	取 締 役	
伊 藤 康 裕	常 勤 監 査 役	
馬 場 紀 彰	監 査 役	岡谷鋼機株式会社代表取締役専務取締役
西 野 充	監 査 役	株式会社ロックオン社外取締役（監査等委員）

（注） 1. 取締役花木義麿及び取締役上山倫生の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役馬場紀彰及び監査役西野充の両氏は、社外監査役であります。

3. 監査役西野充氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	125,859千円 (9,240)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	22,908 (9,240)	
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	148,767 (18,480)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、当期における役員賞与引当金繰入額(20,772千円)が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役花木義麿氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。
 - ・監査役馬場紀彰氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の代表取締役専務取締役であり、当社は同社から材料を購入している他、同社にプレス機械等を販売いたしております。
- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役西野充氏は、株式会社ロックオンの社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	花 木 義 麿	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
	上 山 倫 生	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
監 査 役	馬 場 紀 彰	当事業年度に開催された取締役会6回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち4回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	西 野 充	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	21,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就任するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署ごとのリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の総務部はこれらを推進し、管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置する。この場合、監査役の当該補助者への指示は取締役から独立して行われるものとし、当該補助者は監査役の指示に基づきその業務を行う。

また、当該補助者の人事考課、異動、懲戒等については、監査役会の承認を要する。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する。

また、当社監査役へ報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行わない。

⑧ 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令等の遵守については、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を整備するとともに、常勤取締役で構成するコンプライアンス推進委員会で毎年決定している教育計画のもと、各部門の責任者を通じて役職員への教育を実施しており、これにより役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるよう徹底を図っている。
- ② 内部通報制度については、「内部公益通報者保護規程」のもと、通報窓口を社内とともに外部の法律事務所に設置し、法令上疑義のある行為等の早期発見を図っている。
- ③ リスク管理については、「リスク管理基本規程」のもと、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を適時適切に開催し適切に対応している。
- ④ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき各部門の業務とともにコンプライアンス及びリスク管理の状況等を適時適切に監査している。
- ⑤ 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換会を行うとともに、重要な会議等への出席や内部監査室との連携を通じて、監査の実効性の向上を図っている。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制推進規程」に基づき、財務報告の信頼性と適正性の確保を図っている。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,297,285	流 動 負 債	4,932,786
現金及び預金	4,702,379	支払手形	1,823,592
受取手形	212,593	買掛金	1,116,299
電子記録債権	1,171,191	短期借入金	900,000
売掛金	2,544,061	リース債務	8,123
製品	122,253	未払金	370,478
仕掛品	1,863,145	未払費用	164,563
原材料及び貯蔵品	520,833	未払法人税等	188,801
前払費用	24,976	前受金	79,439
繰延税金資産	112,608	預り金	21,476
その他	30,942	賞与引当金	239,239
貸倒引当金	△7,700	役員賞与引当金	20,772
固 定 資 産	8,569,788	固 定 負 債	1,327,213
有 形 固 定 資 産	4,888,386	リ ー ス 債 務	7,002
建物	1,947,986	繰延税金負債	466,055
構築物	198,186	退職給付引当金	722,682
機械及び装置	1,722,632	その他	131,473
車両運搬具	26,501	負 債 合 計	6,260,000
工具器具備品	134,038	(純 資 産 の 部)	
土地	797,951	株 主 資 本	11,758,849
リース資産	9,798	資 本 本 金	4,175,416
建設仮勘定	51,291	資 本 剰 余 金	3,468,202
無 形 固 定 資 産	99,311	資 本 準 備 金	3,468,202
ソフトウェア	93,155	利 益 剰 余 金	4,459,830
リース資産	4,302	利 益 準 備 金	449,500
その他	1,854	その他利益剰余金	4,010,330
投資その他の資産	3,582,090	固定資産圧縮積立金	3,606
投資有価証券	2,631,997	別 途 積 立 金	2,392,500
関係会社株式	809,079	繰越利益剰余金	1,614,223
破産更生債権等	884	自 己 株 式	△344,600
長期前払費用	15,957	評価・換算差額等	1,848,225
その他	125,056	その他有価証券評価差額金	1,848,225
貸倒引当金	△884	純 資 産 合 計	13,607,074
資 産 合 計	19,867,074	負 債 及 び 純 資 産 合 計	19,867,074

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,208,252
売 上 原 価	11,354,223
売 上 総 利 益	1,854,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,452,520
営 業 利 益	401,508
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	848
受 取 配 当 金	43,610
雑 収 入	55,785
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,816
雑 支 出	22,022
経 常 利 益	474,913
税 引 前 当 期 純 利 益	474,913
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	190,919
法 人 税 等 調 整 額	△8,573
当 期 純 利 益	292,567

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	3,805	2,392,500	1,492,115	4,337,920	△343,768	11,637,771
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮 積立金の取崩	－	－	－	－	△198	－	198	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△170,657	△170,657	－	△170,657
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	292,567	292,567	－	292,567
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△832	△832
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△198	－	122,108	121,910	△832	121,077
当 期 末 残 高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	3,606	2,392,500	1,614,223	4,459,830	△344,600	11,758,849

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,474,820	1,474,820	13,112,591
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮 積立金の取崩	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△170,657
当 期 純 利 益	－	－	292,567
自己株式の取得	－	－	△832
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）	373,404	373,404	373,404
当 期 変 動 額 合 計	373,404	373,404	494,482
当 期 末 残 高	1,848,225	1,848,225	13,607,074

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品・仕掛品

総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 建物及び構築物 10～50年

② 機械装置及び車両運搬具 4～10年

③ 工具器具備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は799,907千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 - ① 建物 30,404千円
 - ② 機械及び装置 0千円
 - ③ 土地 53,274千円担保に係る債務
短期借入金 460,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,438,390千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 33,408千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高
仕入高 330,315千円
- ② 営業取引以外の取引高 19,029千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 30,887,396株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 2,448,272株
3. 剰余金の配当に関する事項
(1) 当事業年度中に支払った配当金

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	170,657千円	6.0円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	170,634千円	利益剰余金	6.0円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	72,465千円
退職給付引当金	217,433
未払役員退職慰労金	34,916
投資有価証券評価損	119,611
たな卸資産評価損	52,502
その他	58,690
繰延税金資産小計	555,620
評価性引当額	△180,913
繰延税金資産合計	374,706
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,694
その他有価証券評価差額金	△726,458
繰延税金負債合計	△728,152
繰延税金負債の純額	△353,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
住民税均等割	1.6
税額控除	△0.9
評価性引当額の増減	6.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	152,232千円
1	年	超	405,952千円
合		計	558,184千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、債券及び上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,702,379	4,702,379	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,927,845	3,927,845	—
(3) 投資有価証券及び関係会社株式			
満期保有目的の債券	100,000	90,330	△9,670
その他有価証券	3,292,566	3,292,566	—
(4) 破産更生債権等	884		
貸倒引当金(*2)	△884		
計	—	—	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,939,891)	(2,939,891)	—
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(7) デリバティブ取引	61	61	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5)支払手形及び買掛金並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2)非上場株式及び子会社株式(貸借対照表計上額48,510千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,702,379	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,927,845	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000
合計	8,630,225	—	—	100,000

(関連当事者との取引に関する注記)

１．親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主 (会社等)	古河電気工業株式会社	被所有 直接 17.53%	金属材料の仕入	丹銅条他の仕入	461,554千円	支払手形及び買掛金	102,932千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．当社の主要株主であるオークマ株式会社は、取引金額に重要性がありませんので記載を省略しております。
- ２．古河電気工業株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。
- ３．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「２．子会社及び関連会社等」及び「３．役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

２．子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	株式会社アステックス	所有 直接 100%	金型の仕入及び 当社製品の検査等	金型の仕入 他	171,871千円	買掛金	12,358千円
				精密金属加工品の検査 他	143,335千円	未払金	12,783千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

３．役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員	馬場 紀彰	—	当社監査役 当社の得意先である岡谷鋼機株式会社の代表取締役専務取締役	黄銅板他の仕入	378,556千円	買掛金	172,830千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- ２．岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	478円46銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	10円29銭
(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	292,567千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	292,567千円
普通株式の期中平均株式数	28,441千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 4 月25日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 内 佳 紀 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 津 清 英 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	玉 田 貴 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月1日

旭精機工業株式会社	監査役会
常勤監査役 伊藤 康裕	㊟
社外監査役 馬場 紀彰	㊟
社外監査役 西野 充	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額170,634,744円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

① 併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として当社株式について10株を1株にする株式併合を行うものであります。

② 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

③ 併合の効力発生日

平成29年10月1日

④ 効力発生日における発行可能株式総数

5,824,900株

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が変更されることとなります。変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>58,249,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>5,824,900株</u> とする。
（単元株式数） 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤康裕氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
伊藤康裕 (昭和32年4月16日)	昭和55年11月 当社入社 平成20年6月 当社営業部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	22,000株

(注)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案が原案どおり承認されることを条件として、監査役伊藤康裕氏の補欠の監査役として安井宏氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
安井宏 (昭和17年10月29日)	昭和43年3月 当社入社 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社常勤監査役退任	5,100株

(注)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

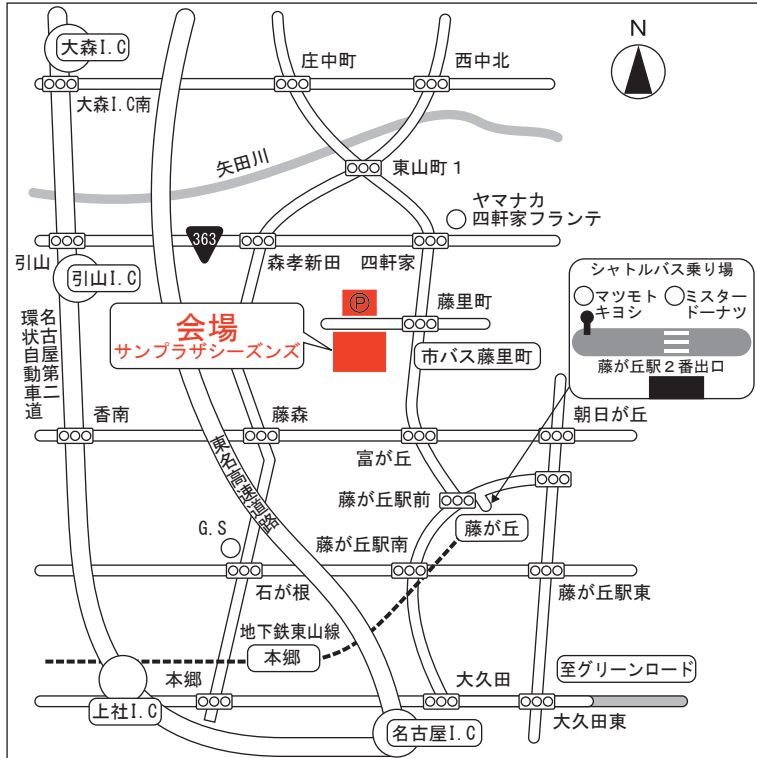
以上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：サンブラザ シーズンズ 2階 藤の間
(愛知県名古屋市名東区藤里町1601番地)
(TEL 052-774-0211)



■公共交通機関をご利用の株主様

- ① 名古屋駅より地下鉄東山線にて約25分、「藤が丘駅」より無料シャトルバスで約5分。
藤が丘駅のシャトルバス乗り場より9時又は9時20分のバスにお乗り下さい。
- ② 当社本店（尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1）よりチャーターバスが9時20分に出発します。

■お車をご利用の株主様

東名高速道路「名古屋I.C」より約5分、名古屋第二環状自動車道（楠方面から）「大森I.C」より約5分。（名古屋方面から）「引山I.C」より約3分。